

今後の獣医師確保対策について

生活衛生課
農畜産振興課

県に在職する獣医師については、今後3年間で総数86名のうち18名が定年退職する見込みであるほか、50歳代が全体の44%を占めるなど獣医師確保は喫緊の課題となっています。

一方、昨今の獣医学生の就職状況をみると、ペットなど小動物志向の高まりとあいまって公務員志向は減少基調をたどっており、公務員獣医師の確保が全国的に極めて困難な状況となっております。

こうしたことから、県として業務遂行上必要な獣医師を確保する対策について、昨年9月、関係課職員をメンバーとするワーキンググループを設置し、様々な観点から検討を進めてきましたので、その検討結果と平成22年度からの取り組みについて報告します。

【公務員獣医師を巡る情勢】

1 増大する業務量

獣医師の職務は、食品衛生、食肉衛生検査、動物愛護、家畜防疫衛生などに加え、高病原性鳥インフルエンザやBSEなど人獣共通感染症の防疫対策、食品の安全・安心の確保に関する業務などが大幅に増加している。

2 獣医学生の就職動向

(1) 小動物志向の高まり

近年の獣医系大学生の就職志向は小動物診療分野にシフトしており、公務員分野への就職者数は減少の一途を辿っている。

(2) 今後の見通し

国がとりまとめた、「獣医師の需給に関する検討会報告書」においても、今後とも新規獣医師が小動物診療分野に集中し、公務員獣医師の確保がさらに困難になると予測されている。

【本県獣医師の配置状況】

1 在職者数の推移等

(1) 畜産分野では平成12年度以降、公衆衛生分野では平成16年度以降、新規採用が抑制され、在職者数はいずれの分野においても減少している。

(2) 平成20年度から採用試験を再開し、平成21年度に2名を採用した。

2 年齢構成

- (1) 現時点で在職している86名の正職員のうち、40代以上が全体の8割を占めるなど極めてバランスの悪い年齢構成となっている。
- (2) 平成23年度までの3か年度で18名が定年退職する見込みである。

3 これまでの獣医師確保対策

- (1) 従来は、獣医師の出身大学を中心とした人脈を活用するなどにより確保を図っていたが、長く新規採用がなかったこともあり、その間は特段の確保対策を講じることはなかった。
- (2) 採用が再開された平成20年度の採用試験に際して、大学訪問・説明会の開催、試験の複数回実施などの取り組みを始めた。

【今後の獣医師確保対策】

1 獣医師の処遇向上

(1) 初任給調整手当

本年4月から、初任給調整手当を支給する。(「一般職の職員の給与に関する条例」の一部改正)

- ・支給上限額 30,000円
- ・支給期間 15年以内

(2) 女性獣医師が働きやすい環境づくり

女性獣医師が産休、育休などを取得しやすい環境をつくるため、代替職員の確保に努めるほか、弾力的な異動などにより他の職員に大きな負荷がかからないよう、最大限配慮する。

(3) 企画立案型研修制度の創設

獣医師職員による主体的なキャリアアップを支援し、モチベーションを高める取り組みとして、企画立案型研修制度を創設する。

- ・平成22年度当初予算計上額 800千円

2 受験者の確保

(1) 採用試験関係

広く優秀な獣医師を確保するために、必要に応じて選考試験を複数回行うとともに、獣医学生が多く学ぶ首都圏においても採用試験を実施する。

- ・平成22年度当初予算計上額 759千円

(2) 受験に向けた環境づくり

ア 中期的な人材確保を図るため、獣医学部に在籍する学生を対象に、産業動物獣医師育成に係る国の既存修学資金給付制度の活用に加え、秋田県修学資金給付制度を創設する。

- ・既存の修学資金給付制度(農林水産部局に就職を希望する学生を対象、貸与月額上限 12万円)

平成22年度当初予算計上額 4,320千円(事業費8,640千円、県1/2、国1/2)

- ・条例の創設による修学資金給付制度(公衆衛生部局等に就職を希望する学生を対象、貸与月額上限 12万円)

平成22年度当初予算計上額 8,640千円(県10/10)

イ 4、5年次に在籍する学生を対象にした、インターンシップ受入支援制度を創設する。

- ・平成22年度当初予算計上額 900千円

ウ 学生説明会を実施する獣医系大学(学部)の対象を拡大する。

- ・平成22年度当初予算計上額 512千円

3 その他の確保対策

(1) 再任用制度の活用

新規採用者の確保状況に応じ、緊急的な対応策として、再任用制度を最大限に活用する。